

## 平成 22 年度 第 2 回図書館協議会 会議録

- 1 開催日時 平 23 年 2 月 1 7 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分
- 2 開催場所 宇都宮市立図書館 集会室
- 3 出席委員 1 1 名  
木嶋委員, 設楽委員, 田村委員, 亀山委員, 郷間委員, 平野委員, 佐々木委員, 小金沢委員, 麦倉委員, 高橋委員, 武井委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事
  - (1) 報告事項
    - ア (仮称) 第 3 図書館の建設について
    - イ 平成 2 2 年度図書館事業実施結果について
  - (2) 協議事項
    - ・平成 2 3 年度図書館運営目標及び事業計画について
  - (3) その他
- 7 発言の要旨

事務局 開会に先立ち, 本日は委員 1 3 名のうち 1 1 名が出席し, 委員半数以上の定足数を満たしていることをご報告いたします。  
それでは, 平成 22 年度第 2 回図書館協議会を開会いたします。  
はじめに, 課長が挨拶を申し上げます。

鈴木課長 ー 課長挨拶 ー

事務局 それでは, 早速議事に入りたいと思いますが, 会議の進行にあたりましては, 会長に議長をお願いいたします。  
佐々木会長, よろしく願いいたします。

佐々木会長 皆様には, 大変お忙しい中, ご出席をいただきましてありがとうございます。図書館が生涯学習施設として市民生活の中で果たす役割は大変大きいと思います。さらに図書館を活用してもらえよう市民の意識を高めていただけたらと思います。  
では, 議事に入ります。  
さて, 本日は
  - (1) 報告事項として
    - ア (仮称) 第 3 図書館の建設について
    - イ 平成 22 年度図書館事業実施結果についての報告を
  - (2) 協議事項として

平成 23 年度図書館運営目標及び事業計画について  
の協議をそれぞれ予定しております。

また、会議終了後、第 3 図書館の現地視察を予定しております。

では、会議次第に従い議事を進めて参りたいと思います。

まず、報告事項の「ア（仮称）第 3 図書館の建設について」の説明を事務局からお願いいたします。

— 事務局説明 —

佐々木会長 只今、事務局から説明がありましたが、この案件についてご質問はありますか。

佐々木会長 特にないようですので、次に、報告事項の「イ 平成 22 年度の図書館事業実施結果について」を事務局から説明願います。

事務局 — 事務局説明 —

佐々木会長 只今、事務局から説明がありましたが、この案件についてご質問はありますか。

武井委員 市立と東図書館で、データベース閲覧サービスを行っているそうだが、これが利用できるのは、インターネットを利用できるパソコン数台という理解でよろしいか。また、利用するにはどうすればよいのか。

事務局 契約上、利用できるのは各館一台だけです。窓口で申請していただき、無料で利用いただいています。

麦倉委員 「障害者サービスの充実について」に記載のある、音訳テープ録音から CD 録音への転換などに関する研修会を開催いただき、大変感謝申し上げます。IT 関係も変化があり、障害者の持ち物も変わってきている。対応を今後ともよろしくお願ひしたい。

亀山委員 リサイクル児童図書提供事業では、市内の保育園・幼稚園・小中学校・子供の家などを対象に実施とあるが順番に配布していくのか。

事務局 資料にある団体、施設などにリサイクル市の案内を出し、申し込みのあった方が、会場でそれぞれ好きな本を選び、お持ち帰りいただくようにしています。

佐々木会長 他にご質問はありますか。ないようですので、以上で報告事項を終わりにいたします。続きまして、協議事項に移りたいと思います。

協議事項「平成 23 年度の図書館運営目標及び事業計画について」の説明を事務局からお願いいたします。

事務局 — 事務局説明 —

佐々木会長 只今、事務局から説明がありましたが、この案件についてご質問はありますか。

武井委員 図書館運営目標の「(仮称) 第 3 図書館におけるパソコンの利用環境の整備」

の説明の中で、パソコンの持ち込みを認めるとのことだが、パソコンの貸出は考えていないのか。また持ち込んだパソコンのセキュリティはどうするのか。

事務局 利用者の方が自由に使えて、データベースの検索ができるパソコンを設置しますので、インターネットも含めて利用することができます。図書館でIDを用意して、個人のパソコンもインターネットを利用できるようにしますが、そのID使用者には、別途図書館でセキュリティ対策もします。

平野委員 上河内図書館の「子供のための読書案内講座」についてはなぜ取り止めてしまうのか。また、(仮称)第3図書館で指定管理者の提案事業として、親子を対象とした交流事業等の開催を予定とあるが、詳しい説明をお願いします。

事務局 上河内図書館の講座については、年々参加者が減っていることもあり、取り止めました。事業の選択と集中を行い、今後は、内容をより充実させた事業を行っていきたいと考えています。また(仮称)第3図書館の事業ですが父親と子供がふれあえる事業をプレイルームを活用して行います。読み聞かせ、工作など児童クラブの父親版のようなものを考えています。

佐々木会長 他にご質問はありませんか。この案件につきましては原案どおりとしてよろしいでしょうか。

委員 ー 異議なし ー

佐々木会長 それでは、「平成23年度図書館運営目標及び事業計画について」は、原案どおり承認することといたします。

以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。折角の機会でございますので、図書館についてお気づきの点がございましたら(3)その他で承りたいと存じます。ご意見のある方いらっしゃいますか。

田村委員 (仮称)第3図書館の休館日はどうなるか。

事務局 多目的ホール、会議室、ギャラリー部分については、毎週月曜日と年末年始。図書館部分については、東図書館と同様に毎週月曜日、毎月第3木曜日、月1回の図書整理日、年末年始、蔵書点検を行う特別整理期間を設けています。

木島委員 紙媒体ではないデジタルブックの導入などについては、どうなっているか。

事務局 (仮称)第3図書館のオープンにあたり、指定管理者との協議も行いましたが、導入までには至りませんでした。ただし、もうすでに電子書籍の貸出を行っているところもあり、今後、著作権や技術的な問題等を検討し情報収集・研究等を進めていく予定です。

亀山委員 (仮称)第3図書館の名称はいつわかるのか。

事務局 3月議会で市立図書館条例の一部改正案が上程されますが、その議決後となります。24日閉会ですので、その段階でははっきりさせることができません。

す。

平野委員 女性の企業を応援する講座を行うなど、市民のニーズに応じて、図書館では様々な事業を行っているが、生涯学習センターなど他のところでも同様なことをやっているように思う。他の施設との違いはなにか。

事務局 図書館でも家庭教育支援や女性支援など各種事業を行っておりますが、図書館業務の基本は「資料と情報の提供」ですので、関係資料のコーナーを設けるなど、資料を活用していただくことを重視して事業に取り組んでいます。

平野委員 近隣の市町との貸出の連携は、どうなっていますか。

事務局 以前から、近隣市町と協定を結んでいます。市町村合併などもあり、現在6市5町と相互貸借などの連携を行っております。

佐々木会長 他にご意見はありませんか。事務局から連絡等ありましたらお願いします。

事務局 資料として、アンケートの結果を2種類お配りしています。ひとつは、毎年行っている利用者アンケートで図書館利用時にご記入いただいたものです。もうひとつは、地区センター等、図書館以外の施設で行った図書館に関するアンケートです。詳しい説明は省きますが、ひとつだけ取り上げると「図書館はどういうところですか。」という設問に、8割が「本を借りるところ」という回答でした。これからの図書館が目指す「課題解決型の図書館」に意識を変えるべく住民にも周知していきたいと考えています。また、図書館報もお配りしていますので、お時間のあるときにお読みになりご活用いただければと思います。

佐々木会長 以上をもちまして、本日の図書館協議会を終了いたします。

今日の会議が、協議会委員の2年任期の最後の会議となります。長時間にわたり熱心なご審議ありがとうございました。